

## 山梨県医療審議会の書面開催状況について

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面により医療審議会を開催し、全ての委員から同意をいただきましたので、医療審議会は医師確保計画、外来医療計画の策定を了承しました。
- 委員からお寄せいただいた意見につきましては、各委員に対し事務局から以下のとおり説明いたしました。

### 委員の意見①

地域で協議する中で、峡北地域並びに中北地域全体の救急医療について抜本的な改善が必要との意見があり、それへの対応が必要である。

### 上記意見に対する事務局の考え

在宅当番医の高齢化や2024年4月から始まる医師の時間外労働規制を控え、救急医療提供体制を継続、維持していくには、委員ご指摘のとおり、体制の見直しなど、大きな課題があると認識しております。

県としましては、各保健福祉事務所に設置している地域保健医療推進委員会において、地区医師会、救急輪番病院等のご意見を伺いながら、引き続き協議して参りたいと考えております。

### 委員の意見②

住民が住み続ける地域とそうでない地域を区分し、住民が住み続ける地域に医療資源を優先配分するといった対策に転換しなければ、地方において医療資源が減少する流れは変えがたい。

### 上記意見に対する事務局の考え

委員からのご意見につきましては、人口減少や超高齢社会の更なる進展を見据えた中で、医療提供体制を含めた地域全体の社会構造のあり方に対するご意見と認識しています。

一方、今回策定する医師確保計画につきましては、地域枠を中心として全国的な医師数は増加してきたが、地域や診療科における医師偏在は解消されていないとの観点から、都道府県及びに二次医療圏を単位に医師確保の方針を定め、医師の確保、偏在是正を図るための計画となっておりますのでご理解願います。

### 委員の意見③

医師偏在指標は、限られた一定の条件で全国を相対的に比較したものであり、地域に必要な医療提供体制を十分に捉えていない。

#### 上記意見に対する事務局の考え

委員ご指摘のとおり、今回示された医師偏在指標は、全国一律の計算方法により算出されたものであり、地域の実情を適切に反映したものとは言えない部分もあることから、県としましては、「国が示した新たな指標に対する留意事項」として委員と同じ意見を記載したところであり、様々な機会を捉え、国に対してより精緻な指標となるよう求めて参ります。

### 委員の意見④

中北医療圏内において、大規模総合病院がある甲府周辺地域とその他の地域では医師の偏在が生じている。

圏域内に「医師確保が必要な地域」があり、当該地域の医師確保を図る必要があるため、既存の医師確保対策を継続することに加えて、安定的な医師の確保と地域の偏在是正の対策に取り組まれない。

#### 上記意見に対する事務局の考え

医師偏在指標では、医師多数区域とされた中北医療圏にも、医師が少ない地域があることから、中北医療圏を2つの地域に分け、医師確保の方針を定めたところであり、中北医療圏内における医師偏在是正にも取り組むこととしています。

以上